

令和3年9月29日

放課後児童健全育成事業者 各位

うるま市長 中村 正人
(公印省略)

学童クラブにおける通常保育の実施について

平素より本市の保育行政及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

このたび、沖縄県に発令されておりました緊急事態宣言が9月30日をもって解除されることとなりました。緊急事態宣言の解除に伴い、本市の対応を下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴施設職員並びに保護者へ周知くださるようお願いいたします。

記

1. 保育の提供について

令和3年10月1日(金) から通常保育を行う。

2. 保育料の減免について

10月1日(金)以降については、日割計算による減免は行いません。

3. 健康観察の実施の終了について

8月20日付け通知で依頼しました「健康観察シート」による確認は、9月30日で終了いたします。

4. 新型コロナウイルス感染症への対応について

児童や保護者等が、新型コロナウイルス感染症にり患した場合、疑いのある場合は利用できません。

なお、感染拡大防止のため、次に当てはまる場合(家族を含む)は、直ちに保育所等に連絡して情報共有を図るよう、保護者への声掛けをお願いいたします。

- ① 感染が判明した場合
- ② 濃厚接触者に特定された場合
- ③ PCR検査の対象者となった場合

☆学童クラブにおいて感染者が発生した場合の対応は、これまで通りとなります。

※「うるま市児童館・学童クラブ新型コロナウイルス感染症の予防対策

および発生時等の対応について(R3年7月26日版)」

※感染状況により、変更になる場合があります。

お問い合わせ先
うるま市子ども未来課 ☎989-5313